

【第5次】

山口市定員適正化計画

《令和3年4月～令和8年3月》
(改定版)

令和4年12月
山口市総務課人事秘書室

目次

1	はじめに	1
2	第1次から第4次までの取組	
(1)	職員数の推移	1
(2)	第4次計画期間における職員数	2
(3)	第4次計画期間における部門別職員数	2
3	現状分析	
(1)	時間外勤務時間との比較	3
(2)	人口一人あたりの職員数の比較	4
(3)	定員モデル試算	5
(4)	再任用職員の見込み	6
(5)	非常勤職員（会計年度任用職員）の推移	6
(6)	年齢別職員構成	7
4	基本方針	8
5	第5次定員適正化計画の目標数値	
(1)	計画期間	9
(2)	目標数値	9

1 はじめに

山泉市は、平成15年4月に合併して以降、定員適正化計画を策定し行政サービスの充実を図りつつ、令和2年度までに職員数を433人から249人へと削減させてまいりました。

現在は、市民が安全に安心して暮らせるため、「女性活躍、包括的な子育ての支援」、「健康寿命の延伸と高齢者の活躍支援」、「まちづくりの推進」、「防災減災による安全確保」を重点施策として取り組んでいるところです。

しかしながら、超高齢化社会の到来や少子化に伴う人口減少、また、近年全国的に多発する未曾有の災害への対策、新型コロナウイルス感染症に関連する事業の対応など、行政需要の増加が顕著になっている現状があります。

そのような中、市の財政支出の大きな割合を占める人件費、所謂、職員の定員管理については、むやみに増員するのではなく、これまで以上に業務の見直しや効率化に努め、市民ニーズ、行政課題に取り組むことが出来るよう、新たに第5次山泉市定員適正化計画を策定します。

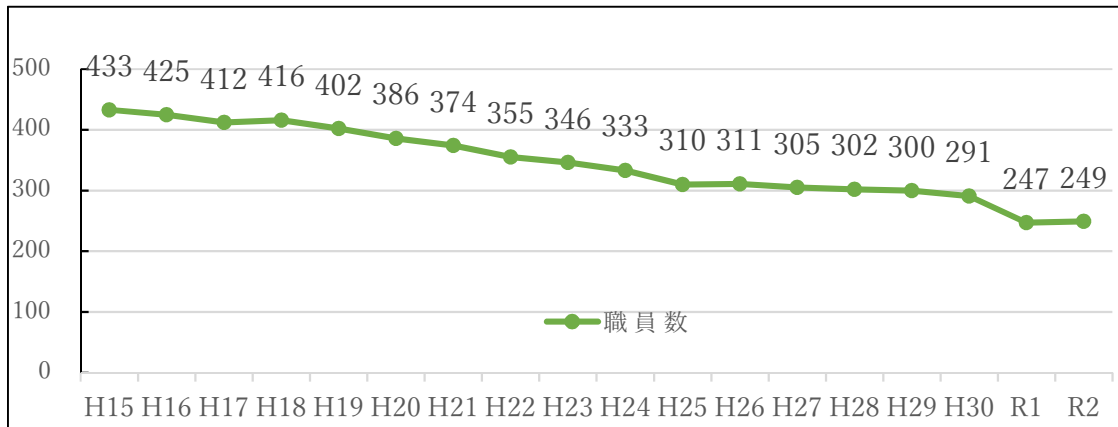
2 第1次から第4次までの取組

(1) 職員数の推移

平成15年4月に旧山泉郡3町村が合併し、山泉市が発足後、第1次山泉市定員適正化計画（平成15年～平成19年）を策定いたしました。その後、行政サービスの充実を図りつつ、職員数の削減に努め、第1次計画から第3次計画まで、計画の目標職員数を前倒しで達成することが出来ました。

第4次計画では、平成31年4月の組織改編により消防職員が岐阜市に移管されたことに伴い、大きく職員数は削減され、結果、平成15年度から令和2年度までに184人の職員削減（△42.4%：対H15年度）を実施することが出来ました。

表1 職員数の推移



※各年度4月1日の職員数（特別職及び出向者（一部事務組合）を除く）

(2) 第4次計画期間における職員数

第4次計画では、平成28年度から令和2年度までを計画期間とし、目標職員数を253人として定員管理を推進してまいりました。

期間中である平成31年度（令和元年度）には、前述のとおり消防職員の岐阜市移管により、大幅な職員削減となりましたが、一方で全国的に多発する災害に備え、防災体制の強化や増加する行政需要への対応、また、フルタイムを希望する再任用職員の増加などにより計画最終年度の令和2年度では対前年度と比べ職員数が微増しています。

表2 第4次計画における職員数の推移

区分	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	職員数		302	300	291	247
前年度退職者数		11	18	24	64	13
採用者数		12	16	14	20	15
対前年度比		—	△2	△10	△44	2

※各年度4月1日の職員数（特別職及び出向者（一部事務組合）を除く）

(3) 第4次計画期間における部門別職員数

業務の効率化等を図ったことにより、職員数は減少傾向になっておりますが、強化が必要な部門には職員を重点配置しました。具体的には、企業誘致や中小企業支援、移住定住促進などを強化するため、また、防災減災による安全確保のため防災対策室を設置したことなどにより、総務部門と商工部門が増加となっております。

表3 部門別職員数の推移

部門	年度	職員数				
		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
一般会計	議会	4	4	4	4	4
	総務	54	57	59	57	60
	税務	15	15	15	15	16
	民生	74	72	70	70	69
	衛生	16	15	15	15	15
	農林水産	12	13	12	12	12
	商工	3	4	4	7	7
	土木	17	16	16	17	16

特別行政	教育	30	29	28	29	29
	消防	52	52	47	0	0
公営企業 等会計	水道	12	12	11	11	11
	その他	13	11	10	10	10
合 計		302	300	291	247	249
岐北衛生施設利用組合への派遣		4	4	3	3	4

※各年度4月1日の職員数（特別職及び出向者（一部事務組合）を除く）

3 現状分析

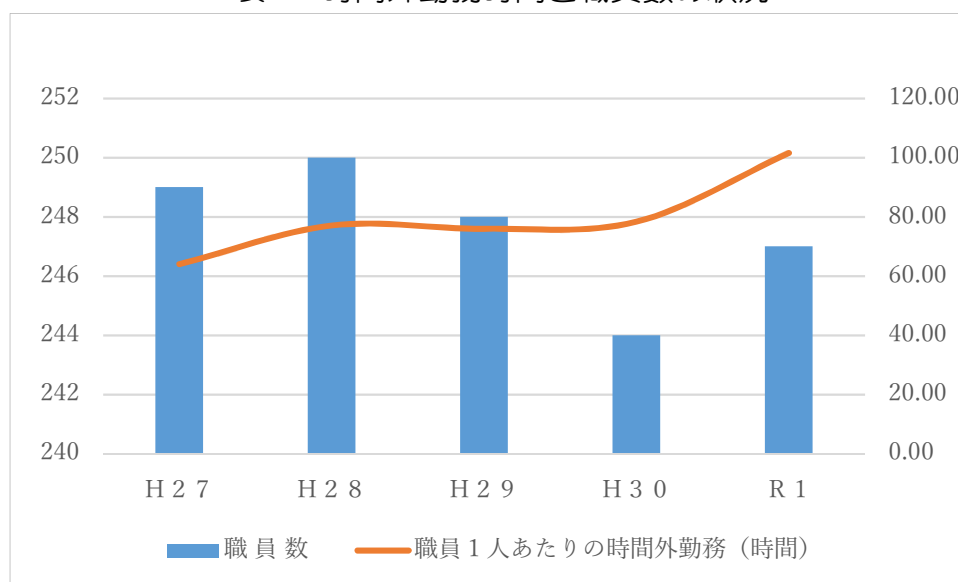
（1）時間外勤務時間との比較

近年においては、少子・高齢化や安全安心な生活環境の確保など行政需要が多様化且つ増加傾向にあります。

表4から見ても、職員1人あたりの時間外勤務が増加している状況となっておりますが、業務量は今後も増えていくことが予想されます。

その中、時間外勤務時間の増加は職員の健康や業務効率にも大きく影響することから、今後は事業のスクラップ&ビルドを積極的に実施し、事務の効率化を図ってまいります。多様化する行政需要に対応するための職員数は、一定数の確保が必要と考えられます。

表4 時間外勤務時間と職員数の状況



※職員数及び時間外勤務に消防職員、出向者は含まない。

(2) 人口一人あたりの職員数の比較

「職員1人あたり人口」は、表5のとおり県内21市中、16番目の順位となっています。

その要因は、山間地に集落が存在する地理的要因と公共施設数が多いこと、また、計画に基づき職員削減した以上に人口減少が進んでいることが影響していると考えられます。

表5 人口一人あたりの職員数の比較

団体名	人口	面積	職員数	職員1人あたり 人口	職員1人あたり 人口順位
羽島市	66,514	53.66	319	209	1
各務原市	144,209	87.81	713	202	2
可児市	99,850	87.57	553	181	3
多治見市	107,617	91.25	661	163	4
美濃加茂市	56,689	74.81	351	162	5
岐阜市	401,210	203.6	2,501	160	6
瑞穂市	55,617	28.19	350	159	7
大垣市	158,760	206.67	1,202	132	8
高山市	86,713	2177.61	656	131	9
関市	86,713	472.33	683	127	10
土岐市	56,245	676.45	486	116	11
美濃市	19,640	117.01	170	116	12
本巣市	33,108	374.65	294	113	13
中津川市	76,478	676.45	688	111	14
瑞浪市	37,165	174.86	345	108	15
山県市	25,993	221.98	247	105	16
恵那市	48,905	504.24	504	97	17
海津市	33,227	112.03	371	90	18
飛騨市	23,119	792.53	288	80	19
郡上市	39,678	1030.75	499	80	20
下呂市	31,414	851.21	427	74	21
合計	1,688,412	8455.23	12,304		

注1)人口は、平成27年国勢調査結果の確定値(平成28年10月26日公表)を基準として、動態数を加減した平成31年4月1日現在の推計値である。

注2)職員数は平成31年4月1日現在「定員管理調査」による。また、職員数には消防、病院職員は除く。

(3) 定員モデル試算

「定員モデル」は一般行政部門を対象に、地方公共団体の部門ごとの職員数と、その職員数と相関関係が強い説明変数（各種統計データ）を用いて、多様な行政需要を踏まえた分析の手法であり、一定の地域の事情を反映した分析が可能となります。

山口市においては、平成30年度における一般行政部門の職員数195人に対し、試算では214人と19人少ない現状となっています。部門別では民生部門、農林・商工部門において不足傾向にあり、今後、定員適正の観点からそれら部門の充実を図る必要があると考えられます。

表6 定員モデル試算表

職員数 部門	実職員数	定員モデル 試算職員数	説明変数	実職員数 指数
議会・総務	63	63	総面積 可住地面積 住民基本台帳世帯数 第1次産業就業者数 標準財政規模	100.0
税務	15	16	可住地面積 事業所数 住民基本台帳世帯数 軽自動車数 固定資産税納税義務者数	93.8
民生	70	81	住民基本台帳世帯数 65歳以上人口 保育所数 公営保育所所在児数 社会福祉施設等数	86.4
衛生	15	17	65歳以上人口 総面積 衛生費 ゴミ収集量 直営ゴミ収集量	88.2
経済 (農林・商工)	16	22	総面積 小売店数 農業費 農地費	72.7
土木	16	15	昼間人口 市町村道実延長 都市計画費 都市公園数 公営住宅戸数	106.7
一般行政部門 合計	195	214		91.1

(実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数)

※平成30年度職員数における試算。

(4) 再任用職員数の見込み

再任用制度は年金支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられることに伴い、年金支給までの雇用の継続を図るため、また定年退職を迎える高年齢層職員の豊富な知識経験を効果的に活用していくために導入された制度です。

令和5年度からは定年延長制度導入により、定年年齢が段階的に引き上げられるため、再任用職員の人数は令和6年度以降減少傾向となります。

しかし、その反面、定年前職員が増加するため、定員管理の観点から引き続き新規職員の採用は慎重に対応する必要があります。

表7 今後の再任用職員数見込み

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
再任用職員	17	19	19	25	24	18
うち再任用(フル)	11	13	15	20	20	15
うち再任用(パート)	6	6	4	5	4	3

(5) 非常勤職員(会計年度任用職員)の推移

行政需要の多様化且つ増加により職員が不足する一方、職員定員の適正化も勘案し、不足人員の確保手段として補助的業務を担う非常勤職員を任用して、行政課題に取り組んできたところです。

第4次計画では事務の効率化に取り組んだ結果、年間120日以上勤務する非常勤職員(常勤勤務に近い職員)の増加は抑えられている傾向にあります。

第5次計画期間においても、引き続き行政サービスの水準を維持するため非常勤職員の任用は不可欠と考えますが、再任用職員の増加や新規職員の採用などを考慮し、非常勤職員の任用については慎重に対応していく必要があります。

表8 第4次計画における非常勤職員(会計年度任用職員)の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間120日以上勤務	252	257	269	267	252
年間120日未満勤務	59	56	44	42	69
合計	311	313	313	309	321

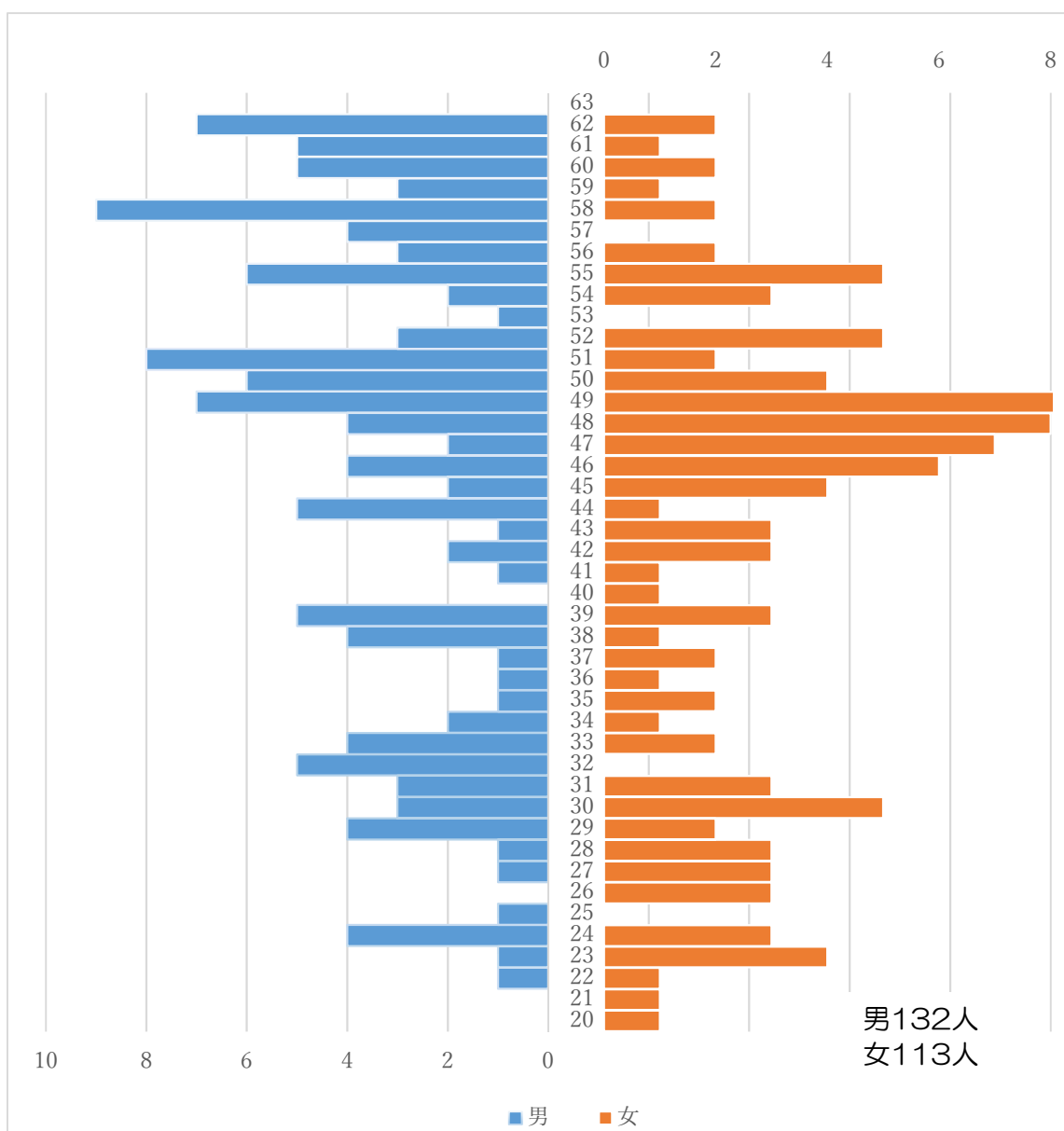
※年間勤務日数約240日とし、その半数以上勤務した者とそうでない者を分類。

※各年度末延べ人数集計

(6) 年齢別職員構成

令和4年10月現在の職員の年齢別構成は、計画策定時点（令和3年3月）と比較すると20代、30代職員が増えています。依然40代以上職員が全体の6割以上を占めており、職員平均年齢が44.5歳と高い傾向にあります。今後は引き続き、定員管理を考慮しながら、各世代間において職員数のバランスの取れた構成となるように、新卒者の採用の他に、民間企業経験者などの採用も進めていく必要があります。

表9 年齢別男女職員構成



※令和4年10月1日現在の職員構成（特別職及び出向者は除く）

4 基本方針

第5次定員適正化計画では、定年延長に伴う職員の推移や増加が見込まれる行政需要、厳しい財政状況等を総合的に考慮し、次のことを基本方針として取り組みます。

安定的な組織運営を図るための職員採用

平成15年度以降、職員数の削減を進めてまいりましたが、今後は定年延長に伴う職員の増加など考慮しつつ、より安定的な組織運営が図れるように、職員の年齢構成の平準化に努めていきます。

また、会計年度任用職員の任用についても、財政負担を考慮し慎重に対応してまいります。

行財政改革の取り組み

多様化する市民ニーズや行政課題に対して、効率的かつスピード感をもって対応していくため、弾力的に組織の見直しを行い、効率的な行政運営に努めます。

また、現在実施している各事業についても費用対効果や社会情勢等の観点から必要に応じて見直しを行い、効率化を図ります。

業務体制の見直し

増加する行政需要に対応するため、必要部署には重点的に職員配置を行い、柔軟な人事管理に取り組みます。また、市民サービスを維持向上させるため、財政状況も考慮しつつ積極的に業務のアウトソーシング化を検討します。

働きやすい職場環境の整備

山県市特定事業主行動計画に基づき、女性の活躍推進のため女性管理職の割合を増やします。同時に男性職員による育児休業の推進や特定部署による超過勤務の縮減に向け、積極的に取り組みます。

人材育成、人材確保の推進

多様化する行政需要に対応するには、職員の能力向上が不可欠となるため、専門的な知識や技能を習得できるように研修の充実を通じて人材育成を行います。また、退職者の知識や経験を活用し市民サービス向上を図るなど、人材確保を推進してまいります。

5 第5次定員適正化計画の目標数値

(1) 計画期間

第5次計画の期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

新たな事務事業や社会事情等の変化により行政需要が増加することとなった場合は、柔軟に対応すべて、本計画についても、適宜、見直すものとします。

(2) 目標数値

定員適正化目標数値（令和3年度から令和7年度）

令和7年4月1日現在 248人

表10 第5次計画の目標数値

年度 職員数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数	249	243	244	250	253	248
新規採用者		11	15	10※1	3	5
前年度再任用満了		7	4	0	0	9
前年度退職者(定年・中途)		16	16	9※2	0	4
新規再任用者※3		9	6	5	0	3
対前年度		△6	1	6	3	△5
再任用数(フル)		13	15	20	20	15

職員数は各年度4月1日現在(特別職及び出向者は除く)

※1 令和4年度中途採用職員3名を含む。

※2 令和4年9月までに中途退職した2名含む。